

令和6年度 狩野川水系流域委員会（第1回） 議事要旨

日時：令和6年12月9日（月）13:30～15:30

場所：プラサ ヴェルデ 4階401会議室

1. 委員会の成立

委員総数8名の内、7名出席であることから、狩野川水系流域委員会規約第4条に則り、本委員会は成立した。

2. 報告

(1) 令和6年度の出水状況

事務局より「令和6年度の出水状況」について報告し、意見として次のような発言をいただいた。

・内水氾濫箇所図に立地適正化計画の居住誘導区域を重ね合わせると、居住誘導区域の検討に役立つと思われる。今後検討されたい。

(2) 狩野川水系河川整備基本方針の変更

事務局より「河川整備基本方針の変更」について報告し、意見として次のような発言をいただいた。

・田んぼダムは流出抑制を行っているが、積極的に水位調整を行っているわけではないため、記載の修正を検討されたい。

・田んぼダムについては市町と連携し、引き続き農家の方が不安を感じないように今の取組を進めてほしい。

・田んぼダムの洪水緩和効果の検証整理を行うと書かれているが、どのように検証しているのか、市町の取組を確認されたい。

・地域の首長の意見に「耕作放棄地などの遊水地化検討」とあるが、田んぼダムとは異なり遊水地とするなら国交省としても計画立てを検討していく必要があるのではないか。

3. 議事

(1) 狩野川流域委員会規約の変更

事務局より説明された「狩野川水系流域委員会規約の変更」について、出席委員全

員一致で同意を得られ、本規約は、令和6年12月9日付けで施行された。

(2) 狩野川水系河川整備計画の進捗状況と点検

「狩野川水系河川整備計画の進捗状況と点検」について説明し、意見として次のような発言をいただいた。

- ・ 以前、狩野川河口（沼津港）の堤防整備の際、富士山由来の岩石、玉石を使って汽水魚の繁殖場の創出を行い、モニタリングしていたようだが、現在モニタリングは行われていないようである。何かの機会に調べてほしい。
- ・ 柿田川での生物の生息確認種数について、調査の時期を記載してほしい。
- ・ 低水護岸整備の写真からは、環境配慮の状況が確認できない。ネイチャーポジティブの視点を踏まえ、ワンドやたまりの創出や河畔林を残す箇所など、整備箇所毎の方針を検討し整理した方がよい。
- ・ 以前は河川工事の際、環境への影響を水辺の国勢調査のアドバイザーなどに意見を求めていたので、そういった対応も行ってほしい。
- ・ 環境への影響について、外観（航空写真）のみで判断しているのではないか。本来は生物の立場に立って良い環境であるかという評価（数値的な基準）も必要ではないか。
- ・ 黄瀬川の県管理区間での整備状況と整合を図って事業を推進していきたい。
- ・ 河川水辺の国勢調査は定点調査のため限られた場所しか行っていない。河川環境情報図の更新とともに、その他の独自で行った調査を踏まえて、次期河川整備計画を検討してほしい。

(3) 狩野川総合水系環境整備事業（再評価）

狩野川総合水系環境整備事業は、事業の継続について了承する。なお、意見として次のような発言をいただいた。

- ・ 便益について、アンケートで評価をしているとのことだが、ミシマバイカモの景観保持のみを評価していないか確認されたい。
- ・ 柿田川において鮎の産卵床の対策として捨て石を行っているが、平成25年に完了している。これについてその後どのようなフォローアップや評価をしているのか確認されたい。

- ・柿田川では植物・景観のみではなく、生物に対する対策についても考えてほしい
- ・魚類（特に淡水魚）について、増減や居場所などもモニタリングしていかないと本当に変化があったのか（再生したのか）がわからない。この辺りをもう一步進めてやってほしい
- ・水辺の河川整備について、人を呼び込むことを意識して今後も継続的に行ってほしい。また、地元の意向を反映するようにしてほしい。
- ・住民は何に価値を感じているのか、恣意的にならないよう CVM 調査時の情報の出し方に留意されたい。
- ・河川空間の利用について、人のにぎわいを創出することもよいが、一方で静かで広い水辺空間に安らぎを感じるという価値もある。

4. その他

(1) 今後の流域委員会の開催予定

「今後の流域委員会の開催予定」について説明した。

以上